

# 富田林市庁舎整備基本計画（素案）に対する パブリックコメントの実施結果について

## 1. パブリックコメントの実施状況

- (1) コメントの募集期間 令和2年9月14日（月）から令和2年10月13日（火）
- (2) コメントの提出数 6通・13件（提出方法：FAX 1通、Eメール 5通）

## 2. パブリックコメントの内容

No.	コメント内容	コメントに対する市の考え方
1	<p><b>17 ページ◆基本方針 1、2、4 について</b></p> <p>木質構造（混構造を含む）を希望します。</p> <p>平成 22 年に施行された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、公共建築物において国や地方公共団体が率先して木材利用に取り組むことが重要だと述べています。木材を適切に利用することは、森林の保全、林業の活性化につながります。また、樹木は二酸化炭素を吸収し成長するため、木材を利用し、健全に林業を続けていくことは地球温暖化防止となります。</p> <p>よって仕上材だけでなく構造材としても木材を利用することは、重要伝統的建造物群保存地区である寺内町や、豊かな自然を有する富田林らしさの表現になるとともに、自然環境に配慮する～環境と共生する庁舎～として他の自治体との差別化が図られた、市民にとって誇りを持てる庁舎となると考えます。</p> <p>加えて、木質構造は、市庁舎としての構造的な要求性能に応えることが可能です。将来的な維持管理に対する不安も払拭できます。計画的に、使用する木材を確保することで、地元大阪府への経済波及効果も見込まれます。</p> <p>このような新しい時代の要求にあった計画により、新しい市庁舎の可能性も生まれ本当の意味での「市民に親しまれる市庁舎」を実現可能になります。</p> <p>（ほか同意見 2 件）</p>	<p>17 ページに記載のとおり、森林環境譲与税基金を活用した地域産木材の活用を検討しております。構造材としての木材利用の採用は、費用面を考慮に入れながら検討いたします。</p>
2	<p><b>19 ページ◆ライフラインの維持確保について</b></p> <p>近年、自然災害時における停電時間が長期化しており、消防法上に規定されている備蓄燃料（油）非常用発電機だけでは、電力途絶リスクに対応できない可能性がある。</p> <p>また大阪府地域防災計画・被害想定・南海トラフ地震対策・大阪府域の被害想定 (<a href="http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/higai_soutei.html">http://www.pref.osaka.lg.jp/kikikanri/keikaku_higaisoutei/higai_soutei.html</a>) ライフライン等施設被害・経済被害等によると、南海トラフ地震発生の際、富田林市域におけるガス供給停止は発生しないとされている。よって、災害時等の電力途絶リスクへの対策として、市役所のライフラインとして都市ガスの活用と、天然ガスコージェネレーションシステム（熱電併給）導入による電源の多重化を追加すべきと考える。</p> <p>（ほか同意見 2 件）</p>	<p>災害時等の電力途絶リスクへの対策について、今後の設計段階における参考とさせていただきます。</p>

No.	コメント内容	コメントに対する市の考え方
3	<p><b>20 ページ◆危機管理機能について</b></p> <p>1つ目の項目について、災害時における危機管理機能を維持継続するため、下記のとおりとすべきと考える。</p> <p>『・災害発生時の迅速かつ確実な命令を行うため、電力途絶リスクに対応可能な自立分散型電源等を活用した電力供給設備、電源自立型の空調設備、防災情報・通信システムを備えた災害対策本部室を設置します。』</p> <p>(ほか同意見1件)</p>	<p>災害時における危機管理機能の維持継続策について、今後の設計段階における参考とさせていただきます。</p>
4	<p><b>28 ページ◆省エネルギー技術の導入について</b></p> <p>富田林市は今年度、内閣府より「SDGs 未来都市」及び「自治体 SDGs モデル事業」に選定され、提案書及び、選定後に策定された「富田林市 SDGs 未来都市計画」における環境面の取組みとして、燃料電池の普及促進が掲げられている。また、環境省の温室効果ガス排出抑制等指針における業務部門の指針において、燃料電池及び発電時の熱も利用する天然ガスコージェネレーションシステムはエネルギー効率の高い新エネルギーとして、CO2 排出量の削減に非常に有効とされている。</p> <p>よって、天然ガスコージェネレーションシステム等の発電効率が高い設備導入による省エネルギー、省 CO<sub>2</sub>化を項目に加えるべきと考える。</p> <p>(ほか同意見1件)</p>	<p>発電効率の高い設備導入による省エネルギー、省 CO<sub>2</sub>化について、費用対効果を検証しながら、今後の設計段階における参考とさせていただきます。</p>
5	<p><b>69 ページ◆設計者等の選定方法について</b></p> <p>設計においての新しい発想は単に実績重視の選定ではなく、計画案そのものがどうであるかの評価が大変重要になります。他市にない新しい、市民に親しまれる市庁舎を計画するためには広く地元企業も含めた公募できる条件の緩和を実現して欲しいです。先進的な市町村では実現している例もあります。その意味でも実績重視でない地元企業、設計事務所がプロポーザルに参加できる選定方法が重要です。</p> <p>また、他市、他県の企業に庁舎の設計や工事を発注すれば、地元企業がそうした業務経験を積む機会を損失し、そして支払われた事業費は他市、他県に流出してしまいます。庁舎整備の基本理念「人・自然・歴史・文化を次世代につなぐ富田林の創生拠点」とありますが、ぜひ富田林の企業の力をも結集し庁舎を創造する、プロセスを大切にしていきたいと考えます。</p> <p>(ほか同意見2件)</p>	<p>設計者等の選定における参考とさせていただきます。</p>